

第50回奈良県特産

『皮革・はきものの市』

＝県内で生産される皮革・履物製品を展示即売します。＝

開催

開催期間 平成19年11月1日(木)～11月7日(水) 7日間
午前10時～午後8時(最終日は午後5時まで)

会場 近鉄百貨店奈良店(近鉄西大寺駅北口) 6階 奈良ホール

主催 奈良県特産皮革はきもの市運営委員会

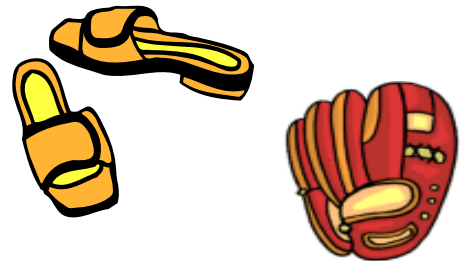
出品物 紳士靴・婦人靴・ヘップサンダル・軽装履・桐下駄・毛皮革製品・各種靴
・野球用グローブ・ミット・スパイク等

お問合せ先 奈良県特産皮革はきもの市運営委員会
(社)奈良県部落解放企業連合会内)

TEL 0744-23-3535

奈良県商工労働部商工課 地域産業振興係

TEL 0742-27-8804



事業主のみなさまへ

外国人を雇用する場合のルールが新しくなります
(平成19年10月1日から)

改正雇用対策法の可決・成立

～外国人在留資格の範囲内で、その能力を有効発揮しながら適性に就労できるよう、外国人雇用に関する基本ルールを整備～

外国人雇用状況の届出

外国人(特別永住者を除く)の雇入れ・離職の際、その氏名、在留資格等を届けてください。

ハローワークでは、これに基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言・指導や、離職した外国人への再就職支援を効果的に行います。

雇用管理の改善等に関する指針の作成

事業主の方が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容等を指針として整理しました。これに沿って、職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。

不法就労の防止

届出に当たり、事業主の方が在留資格等を確認すること等により不法就労の防止が図られます。

厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所

奈良県
最低賃金改正
のお知らせ

『守ろう! 確かめよう!』

この最低賃金!

県内で事業を営む使用者及びその事業所で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される奈良県最低賃金が、改正されました。

奈良県最低賃金
時間額 667円

効力発生日
平成19年10月25日

奈良労働局
管下労働基準監督署